

四半期報告書

(第105期第1四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

E00435

キッコーマン株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	8
(2) 要約四半期連結損益計算書	10
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	11
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	12
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第105期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	キッコーマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 祥三郎
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【電話番号】	（04）7123-5111
【事務連絡者氏名】	総務部長 三村 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目1番1号
【電話番号】	（03）5521-5131
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 俊行
【縦覧に供する場所】	キッコーマン株式会社東京本社 （東京都港区西新橋二丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (百万円)	100,757	123,739	439,411
事業利益 (百万円)	10,066	14,303	42,650
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	12,433	16,076	43,194
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	8,887	11,599	31,159
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	9,371	11,026	43,919
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	277,626	313,240	308,130
総資産額 (百万円)	399,927	439,334	438,508
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	46.30	60.45	162.31
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	69.4	71.3	70.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	9,587	9,567	57,167
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△6,330	△5,362	△16,886
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△315	△7,122	△15,420
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	30,956	52,802	55,678

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社グループは、事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握する利益指標として「事業利益」を導入しております。当該「事業利益」は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した段階利益です。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、景気に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、依然として厳しい状況にありました。

そのような状況の中で、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の売上は、国内については、しょうゆ、食品、酒類が堅調に推移し、飲料は前年同期に及ばなかったものの、食料品製造・販売事業全体で前年同期を上回りました。海外については、食料品製造・販売及び食料品卸売事業ともに好調に推移し、前年同期の売上を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上収益は1,237億3千9百万円（前年同期比122.8%）、事業利益は143億3百万円（前年同期比142.1%）、営業利益は143億3千5百万円（前年同期比123.0%）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は115億9千9百万円（前年同期比130.5%）となりました。

<セグメントの業績の概要>

各報告セグメントの業績の概要は次の通りであります。

国内における売上の概要は次の通りであります。

(国内 食料品製造・販売事業)

当事業は、しょうゆ部門、つゆ・たれ・デルモンテ調味料等の食品部門、豆乳飲料・デルモンテ飲料等の飲料部門、みりん・ワイン等の酒類部門からなり、国内において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の売上の概要は次の通りであります。

■しょうゆ部門

しょうゆは、家庭用分野では、テレビ宣伝を中心とした商品の付加価値を伝えるマーケティング施策等を実施致しましたが、「いつでも新鮮」シリーズや「濃口しょうゆ」など主力商品が前年同期並みとなり、家庭用分野全体として前年同期を下回りました。加工・業務用分野は、前年の新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、前年同期を上回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

■食品部門

つゆ類は、ストレートタイプつゆの「具麺」シリーズが好調に推移し、前年同期並みとなりました。たれ類は、加工・業務用分野が前年の新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、前年同期並みとなりました。

「うちのごはん」は、21年2月発売の新シリーズ「肉おかずの素」の売上が好調に推移し、前年同期を上回りました。デルモンテ調味料は、家庭用分野が苦戦したものの、加工・業務用分野が増加し、前年同期を上回りました。この結果、部門全体としては、前年同期の売上を上回りました。

■飲料部門

豆乳飲料は、健康志向の高まりを背景に需要が拡大し、飲用だけでなく料理素材として豆乳を使う消費者も増えております。しかしながら、主力商品である調製豆乳・無調整豆乳が当四半期は振るわず、前年同期の売上を下回りました。デルモンテ飲料は、果汁飲料が堅調に推移したものの、トマトジュース、野菜ジュースが振るわず、前年同期の売上を下回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を下回りました。

■酒類部門

本みりんは、家庭用分野では、高付加価値商品の「米麴こだわり仕込み本みりん」などが売上を伸ばし、加工・業務用分野でも大型容器が増加し、前年同期を上回りました。ワインは、加工・業務用分野が、前年の新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、前年同期を上回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

以上の結果、国内 食料品製造・販売事業の売上収益は378億1千8百万円（前年同期比101.4%）、事業利益は32億3千9百万円（前年同期比101.8%）と、増収増益となりました。

(国内 その他事業)

当事業は、臨床診断薬・衛生検査薬・加工用酵素、ヒアルロン酸等の化成品等の製造・販売、不動産賃貸及び運送事業、グループ会社内への間接業務の提供等を行っております。

化成品等は、臨床診断薬・衛生検査薬が伸長し、前年同期の売上を上回りました。運送事業は前年同期を上回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

この結果、国内 その他事業の売上収益は52億5千3百万円（前年同期比101.2%）、事業利益は3億7千3百万円（前年同期比72.9%）と、増収減益となりました。

海外における売上の概要は次の通りであります。

(海外 食料品製造・販売事業)

当事業は、しょうゆ部門、デルモンテ部門、海外における健康食品等のその他食料品部門からなり、海外において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の売上の概要は次の通りであります。

■しょうゆ部門

北米市場においては、家庭用を中心に主力商品であるしょうゆに加え、しょうゆをベースとした調味料などの拡充に引き続き力を入れており、当社のブランド力を活かした事業展開を行ってまいりました。この結果、前年同期の売上を上回りました。

欧州市場においては、主要市場であるドイツ、イタリアなどで売上を伸ばし、前年同期の売上を上回りました。

アジア・オセアニア市場においては、中国市場では前年の新型コロナウイルス感染症の影響から回復したことにより、前年同期の売上を上回りました。また、インドネシア・タイにおいても売上を伸ばし、全体として前年同期を上回りました。この結果、部門全体では前年同期の売上を上回りました。

■デルモンテ部門

当部門は、アジア・オセアニア地域で、フルーツ缶詰・コーン製品、トマトケチャップ等を製造・販売しております。中国事業は回復基調にあるものの、他の地域が低迷し、部門全体で前年同期の売上を下回りました。

■その他食料品部門

当部門は、主に北米地域において、健康食品を製造・販売しております。

部門全体では前年同期の売上を下回りました。

以上の結果、海外 食料品製造・販売事業の売上収益は285億円（前年同期比118.6%）、事業利益は62億8千7百万円（前年同期比125.6%）と、増収増益となりました。

(海外 食料品卸売事業)

当事業は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

北米では、新型コロナウイルス感染症による規制が緩和され外食需要が回復してきていることから、前年同期の売上を上回りました。また、欧州、アジア・オセアニアでも同様の理由により前年同期を上回りました。

この結果、卸売事業全体では、前年同期の売上を上回りました。

この結果、海外 食料品卸売事業の売上収益は602億8千9百万円（前年同期比147.2%）、事業利益は46億1千2百万円（前年同期比261.3%）と、増収増益となりました。

②財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、1,901億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ2億3千6百万円減少いたしました。これは主に、棚卸資産が増加したものの、現金及び現金同等物、その他の金融資産（流動）が減少したことによるものであります。非流動資産は、2,492億2千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億6千1百万円増加いたしました。これは主に、その他の金融資産（非流動）が増加したことによるものであります。

この結果、資産は、4,393億3千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億2千5百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、685億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億7千8百万円減少いたしました。これは主に、営業債務及びその他の債務が減少したことによるものであります。非流動負債は、520億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億8千2百万円減少いたしました。これは主に、リース負債が増加したものの、繰延税金負債が減少したことによるものであります。

この結果、負債は、1,205億3千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億6千1百万円減少いたしました。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末における資本は、3,188億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億8千6百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は71.3%（前連結会計年度末は70.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ28億7千5百万円減少し、528億2百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、95億6千7百万円の収入となり、前第1四半期連結累計期間に比べ2千万円収入減でありました。これは主に、税引前四半期利益が増加したものの、営業債権及びその他の債権の増加、棚卸資産の増加による支出が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、53億6千2百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、71億2千2百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払、自己株式の取得による支出、リース負債の返済による支出があったことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億9千2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	193,883,202	193,883,202	㈱東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	193,883,202	193,883,202	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	193,883,202	—	11,599	—	21,192

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,072,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 191,456,700	1,914,567	同上
単元未満株式	普通株式 353,902	—	同上
発行済株式総数	193,883,202	—	—
総株主の議決権	—	1,914,567	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	1,852,300	—	1,852,300	0.96
相互保有株式 ヒゲタ醤油株式会社	東京都中央区日本橋小網町2番3号	210,000	—	210,000	0.11
相互保有株式 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24番6号	10,300	—	10,300	0.01
計	—	2,072,600	—	2,072,600	1.07

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,258,800株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号（以下、IAS第34号）「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		55,678	52,802
営業債権及びその他の債権		62,579	62,893
棚卸資産		63,085	65,190
その他の金融資産	10	5,598	3,316
その他の流動資産		5,403	5,908
流動資産合計		192,346	190,110
非流動資産			
有形固定資産	6	127,077	127,617
投資不動産		9,388	9,360
使用権資産		22,145	22,420
のれん		5,006	5,004
無形資産		5,075	5,038
持分法で会計処理されている投資		3,545	3,589
その他の金融資産	10	63,267	65,433
退職給付に係る資産		7,440	7,607
繰延税金資産		3,005	2,976
その他の非流動資産		209	175
非流動資産合計		246,162	249,224
資産合計		438,508	439,334

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		50,600	46,527
借入金	10	3,950	4,016
リース負債		4,967	5,086
未払法人所得税等		4,210	4,596
その他の金融負債	10	445	2,219
その他の流動負債		8,522	6,070
流動負債合計		72,696	68,517
非流動負債			
借入金	10	13,400	13,400
リース負債		19,346	19,487
繰延税金負債		8,529	7,993
退職給付に係る負債		5,047	5,066
その他の金融負債	10	4,067	4,162
その他の非流動負債		1,906	1,903
非流動負債合計		52,297	52,015
負債合計		124,993	120,532
資本			
資本金		11,599	11,599
資本剰余金		13,695	13,696
利益剰余金		267,073	274,061
自己株式		△3,658	△4,966
その他の資本の構成要素		19,420	18,850
親会社の所有者に帰属する持分合計		308,130	313,240
非支配持分		5,384	5,561
資本合計		313,514	318,801
負債及び資本合計		438,508	439,334

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	5, 8	100, 757	123, 739
売上原価		64, 237	78, 959
売上総利益		36, 519	44, 780
販売費及び一般管理費		26, 453	30, 476
事業利益	5	10, 066	14, 303
その他の収益		2, 467	944
その他の費用		879	912
営業利益		11, 654	14, 335
金融収益		1, 173	2, 023
金融費用		415	352
持分法による投資利益		20	70
税引前四半期利益		12, 433	16, 076
法人所得税費用		3, 430	4, 320
四半期利益		9, 002	11, 755
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8, 887	11, 599
非支配持分		114	156
四半期利益		9, 002	11, 755
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	46.30	60.45

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益	9,002	11,755
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	1,288	△989
確定給付制度の再測定	△26	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	19	3
純損益に振り替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	△947	638
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△23	△4
税引後その他の包括利益	311	△351
四半期包括利益	9,313	11,404
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	9,371	11,026
非支配持分	△57	378

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分					
注記						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	2020年4月1日残高	11,599	13,695	240,646	△3,641	△5,453	0
	四半期利益			8,887			
	その他の包括利益					△774	△23
	四半期包括利益	—	—	8,887	—	△774	△23
	自己株式の取得				△1		
	自己株式の処分		0		0		
	配当金			△4,032			
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△38			
	非金融資産等への振替						30
	その他の増減						
	所有者との取引額等合計	—	0	△4,070	△1	—	30
	2020年6月30日残高	11,599	13,695	245,463	△3,643	△6,228	7

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分					
注記		その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
		その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
	2020年4月1日残高	15,411	—	9,958	272,258	5,285	277,543
	四半期利益			—	8,887	114	9,002
	その他の包括利益	1,319	△38	483	483	△172	311
	四半期包括利益	1,319	△38	483	9,371	△57	9,313
	自己株式の取得			—	△1		△1
	自己株式の処分			—	0		0
	配当金			—	△4,032	△181	△4,214
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		38	38	—		—
	非金融資産等への振替			30	30		30
	その他の増減			—	—	△0	△0
	所有者との取引額等合計	—	38	68	△4,003	△181	△4,185
	2020年6月30日残高	16,731	—	10,510	277,626	5,045	282,671

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2021年4月1日残高	11,599	13,695	267,073	△3,658	2,308	23
四半期利益			11,599			
その他の包括利益					417	△4
四半期包括利益	—	—	11,599	—	417	△4
自己株式の取得				△1,307		
自己株式の処分		0		0		
配当金			△4,608			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△3			
所有者との取引額等合計	—	0	△4,612	△1,307	—	—
2021年6月30日残高	11,599	13,696	274,061	△4,966	2,725	18

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2021年4月1日残高	17,088	—	19,420	308,130	5,384	313,514
四半期利益			—	11,599	156	11,755
その他の包括利益	△982	△3	△573	△573	221	△351
四半期包括利益	△982	△3	△573	11,026	378	11,404
自己株式の取得			—	△1,307		△1,307
自己株式の処分			—	0		0
配当金			—	△4,608	△201	△4,810
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		3	3	—		—
所有者との取引額等合計	—	3	3	△5,915	△201	△6,117
2021年6月30日残高	16,106	—	18,850	313,240	5,561	318,801

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	12,433	16,076
減価償却費及び償却費	4,739	4,921
減損損失	—	42
受取利息及び受取配当金	△593	△503
支払利息	184	182
持分法による投資損益 (△は益)	△20	△70
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△80	△589
固定資産除売却損益 (△は益)	3	68
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	4,574	△209
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,235	△1,979
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△6,309	△3,115
その他	△4,326	△2,583
小計	11,840	12,239
利息の受取額	543	491
配当金の受取額	24	22
利息の支払額	△191	△172
法人所得税の支払額	△2,629	△3,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,587	9,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,176	△5,017
有形固定資産の売却による収入	64	38
無形資産の取得による支出	△389	△242
無形資産の売却による収入	13	—
有価証券の取得による支出	△429	△585
貸付けによる支出	△299	△124
貸付金の回収による収入	54	108
その他	△168	459
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,330	△5,362

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,887	41
リース負債の返済による支出	△1,149	△1,225
自己株式の取得による支出	△11	△1,309
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	7	△4,608
非支配株主への配当金の支払額	△9	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△315	△7,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	△88	42
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,852	△2,875
現金及び現金同等物の期首残高	28,103	55,678
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,956	52,802

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キッコーマン株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.kikkoman.co.jp>）で開示しております。2021年6月30日に終了する3か月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2021年8月5日に代表取締役社長 中野祥三郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同様であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。見積りおよび仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積りおよび仮定と異なることがあります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。また、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。報告セグメントの決定にあたっては事業セグメントの集約を行っておりません。

当社は、持株会社として主に、グループ戦略の立案、事業会社の統括管理を行っており、その下で、国内は事業会社を食料品の製造及び販売を主とする事業とそれ以外に区分し、海外は持株会社の海外管理部門が事業会社を食料品製造・販売事業と東洋食品の卸売を行う事業に区分し管理しております。

したがって、当社グループは、国内、海外の地域と事業の種類が複合された報告セグメントから構成されており、「国内 食料品製造・販売事業」、「国内 その他事業」、「海外 食料品製造・販売事業」及び「海外 食料品卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内 食料品製造・販売事業」は、国内においてしょうゆ・食品・飲料・酒類の製造・販売を行っており、「国内 その他事業」は、医薬品・化成品等の製造・販売、不動産賃貸、運送事業及び間接業務の提供等を行っております。「海外 食料品製造・販売事業」は、海外においてしょうゆ・デルモンテ製品・健康食品の製造・販売を行い、また、海外向けの輸出販売を行っております。「海外 食料品卸売事業」は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結
	国内食料品 製造・販売	国内 その他	海外食料品 製造・販売	海外食料品 卸売	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	36,623	1,785	21,508	40,840	100,757	—	100,757
セグメント間の売上収益	656	3,404	2,521	129	6,711	△6,711	—
合計	37,279	5,190	24,030	40,969	107,468	△6,711	100,757
セグメント利益	3,182	512	5,005	1,765	10,466	△400	10,066
その他の収益	—	—	—	—	—	—	2,467
その他の費用	—	—	—	—	—	—	879
金融収益	—	—	—	—	—	—	1,173
金融費用	—	—	—	—	—	—	415
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	20
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	12,433

（注）セグメント利益の調整額は、主として全社費用配賦差額であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結
	国内食料品 製造・販売	国内 その他	海外食料品 製造・販売	海外食料品 卸売	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	37,074	1,813	24,659	60,192	123,739	—	123,739
セグメント間の売上収 益	744	3,439	3,840	97	8,122	△8,122	—
合計	37,818	5,253	28,500	60,289	131,862	△8,122	123,739
セグメント利益	3,239	373	6,287	4,612	14,513	△209	14,303
その他の収益	—	—	—	—	—	—	944
その他の費用	—	—	—	—	—	—	912
金融収益	—	—	—	—	—	—	2,023
金融費用	—	—	—	—	—	—	352
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	70
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	16,076

（注）セグメント利益の調整額は、主として全社費用配賦差額であります。

6. 有形固定資産

前第1四半期連結累計期間における有形固定資産の取得の金額は3,325百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における有形固定資産の取得の金額は3,730百万円であります。

有形固定資産に関する重要なコミットメントについては、前連結会計年度末、当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ3,122百万円及び3,349百万円であります。

7. 配当金

配当金支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,032	21	2020年3月31日	2020年6月24日

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,608	24	2021年3月31日	2021年6月23日

8. 売上収益

(1) 売上収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

各四半期連結累計期間における顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
顧客との契約から認識した収益	100,613	123,526
その他の源泉から認識した収益	143	213
合計	100,757	123,739

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

② 売上収益の分解とセグメント収益の関連

当社グループは、国内は食料品の製造及び販売を主とする事業とそれ以外に区分し、海外は食料品製造・販売事業と東洋食品の卸売を行う事業に区分し管理しております。したがって、当社グループは、国内、海外の地域と事業の種類が複合された報告セグメントから構成されており、「国内 食料品製造・販売事業」、「国内 その他事業」、「海外 食料品製造・販売事業」及び「海外 食料品卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。よって、これらの報告セグメントで計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

当社グループは、国内においてしょうゆ・食品・飲料・酒類の製造・販売、医薬品・化成品等の製造・販売及び不動産賃貸を行っており、海外においてしょうゆ・デルモンテ製品・健康食品の製造・販売を行っております。また、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

これらの製品・商品販売については、製品・商品の引渡時点で顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品・商品の引渡時点で収益を認識しております。また、これらの製品・商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくリポートや値引きなどを控除した金額で算定しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2カ月以内に受領しております。また顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

各四半期連結累計期間における売上収益の分解とセグメント収益の関連は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
国内食料品製造・販売	36,620	—	2	36,623
国内その他	1,461	118	206	1,785
海外食料品製造・販売	90	12,413	9,004	21,508
海外食料品卸売	366	29,997	10,475	40,840
合計	38,538	42,530	19,688	100,757
顧客との契約から認識した収益	38,394	42,530	19,688	100,613
その他の源泉から認識した収益	143	—	—	143

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
国内食料品製造・販売	37,069	—	4	37,074
国内その他	1,475	105	232	1,813
海外食料品製造・販売	60	13,436	11,163	24,659
海外食料品卸売	405	40,969	18,817	60,192
合計	39,011	54,511	30,217	123,739
顧客との契約から認識した収益	38,797	54,511	30,217	123,526
その他の源泉から認識した収益	213	—	—	213

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

9. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
基本的1株当たり四半期利益（円）	46.30	60.45

	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益		
親会社株主に帰属する四半期利益（百万円）	8,887	11,599
親会社の普通株主に帰属しない金額 （百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益（百万円）	8,887	11,599
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数（千株）	191,974	191,900

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 金融商品

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

なお、長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金(注)	13,602	13,610	13,602	13,603

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

なお、前連結年会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	44,238	-	9,256	53,495
その他	-	525	6,773	7,299
デリバティブ資産	-	2,760	-	2,760
合計	44,238	3,285	16,030	63,554
金融負債				
デリバティブ負債	-	214	-	214
合計	-	214	-	214

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	43,746	-	8,330	52,076
その他	-	706	7,985	8,692
デリバティブ資産	-	1,694	-	1,694
合計	43,746	2,400	16,315	62,463
金融負債				
デリバティブ負債	-	146	-	146
合計	-	146	-	146

活発な市場で取引される上場株式の公正価値については、期末日現在の市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、活発な市場が存在しない非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき企業価値算定する方法）等により測定しています。これらの非上場株式は、レベル3に分類しています。

その他に分類された資産は、主に投資事業有限責任組合への出資金です。これらの投資事業有限責任組合への出資金の公正価値は、直近の利用可能な純資産価値に基づく公正価値で測定しているため、レベル3に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、為替レート等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価額に基づいて算定しているため、レベル2に分類しております。

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、経理部門が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

各四半期連結累計期間におけるレベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融資産	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	13,448	16,030
利得及び損失合計		
損益(注1)	△138	1,249
その他の包括利益(注2)	△180	134
購入	580	584
レベル3からの振替(注3)	—	△1,065
その他	△26	△617
期末残高	13,683	16,315

(注1) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。

なお、当該損益は、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失であります。

(注2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれております。

(注3) 当第1四半期連結累計期間に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 雅之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、キッコーマン株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。